平成２９年度研究科横断型教育プログラム（Aタイプ）授業科目

開講方式	Aタイプ（研究科開講型）	研究科名	医学研究科	カテゴリー	社会実装・イノベーション科目群	横断区分	文理横断型
授業科目名（英訳）	知的財産経営学基礎（Intellectual Property Management in Medical Science）	講義担当者所属・職名・氏名	医学研究科 特定教授 早乙女周子			開講場所	医学部構内G棟セミナー室Ａ 又はＢ

配当学年	修士 博士後期 専門職	単位数	2単位	開講年度・開講期	前期	曜時限	火6限（18:15-19:45）	授業形態	講義・演習	使用言語	日本語・

〔授業の概要・目的〕

ライフサイエンス分野の研究成果を社会に還元するために必要な、産学連携に関する知識と知的財産マネジメントについて学習する。具体的には、ライフサイエンス企業のニーズとオープンイノベーションモデル、特許制度の概要、契約について学習する。

最終的には、ライフサイエンス系の研究者が各自の研究生活において、他者権利の侵害回避、自身の研究成果の権利確保と活用に関して自己の判断で問題点を整理し、専門家の助言を適時に得ながら、産学連携を通じて円滑に事業化に進めて行く能力が獲得できる。

【研究科横断型教育の概要・目的】

オープンイノベーションが促進する中、企業研究者のみならずアカデミアの研究者も知的財産に関する知識を持ち、円滑な産学連携活動を行うスキルが求められている。本講義では、特に産学連携のニーズが高いライフサイエンス分野の研究者が知っておくべき知的財産マネジメントについて学習する。内容は創薬や医学が中心になるが、受講者のバックグラウンドを考慮し、食品や医療機器等のライフサイエンス産業も入れて講義する。

〔到達目標〕

研究生活において、他人の権利の侵害行為の回避、自身の研究成果の権利確保と活用、他者との連携に関して自己の判断で問題点を整理し、専門家の助言を適時に得ながら、研究成果の社会還元を円滑に進めていくことのできる能力が取得できる。

〔授業計画と内容〕

第1回 4月11日：イントロダクション
第2回 4月18日：知的財産権の概要
第3回 4月25日：特許の実務ポイント
第4回 5月2日：特許明細書の基礎
第5回 5月9日：先行技術の調査方法（1）
第6回 5月16日：外国出願戦略
第7回 5月23日：先行技術の調査方法（2）
第8回 5月30日：研究マテリアル移転契約（MTA）
第9回 6月6日：共同研究契約
第10回 6月13日：実験ノート
第11回 6月20日：発明概要書作成（演習）
第12回 6月27日：ライフサイエンス特許に関するトピックス
第13回 7月4日：インキュベーション
第14回 7月11日：発明概要書講評（演習）
第15回 7月18日：技術移転

〔履修要件〕

ライフサイエンスと知的財産に興味のある学生ならどなたでも受講できます。

〔成績評価の方法・観点及び達成度〕

平常点、発表とレポートにより総合的に評価する。

〔教科書〕

特になし

〔参考書等〕

バイオ特許入門講座 （羊土社、2003）
企業人・大学人のための知的財産権入門―特許権を中心に― （東京化学同人、2011）

〔授業外学修（予習・復習）等〕

特になし

〔その他（授業外学習の指示・オフィスアワー等）〕